

山梨県道志村での取り組み

水源林は「緑のダム」ともいわれており、「水を蓄える」、「水を浄化する」、「洪水を緩和する」という大きな3つの働き(水源かん養機能)があります。

この働きを維持・向上させるため、横浜市の水源地・道志村では様々な取り組みを行っています。

水源林の保護・育成

横浜市の水源の一つ、道志川が流れる山梨県南都留郡道志村。横浜市はこの村に大正5(1916)年から水源林を保有しています。現在その広さは2,873ヘクタールで、この面積は村の約36パーセントにあたり、横浜市都筑区とほぼ同じ広さです。

水道局では、水源かん養機能の維持・向上を図るため、道志村に水源林管理所を設置し、水源林の保護・育成を計画的に行っています。

道志水源基金

道志川から取水を始めて100周年にあたる平成9年、横浜市と道志村が共同で「公益信託道志水源基金」を発足させました。

この基金は、信託財産10億1,000万円をもとに、村の自然環境の保全や生活基盤の向上に資する事業へ助成し、水源地の保全や地域振興、福祉向上などに寄与するものです。



山梨県道志村にある道志水源林の水源の森百選モニュメント

道志水源林ボランティア事業

道志村の面積の約6割を占める民有林の中には、人手不足などで管理が行き届かない森林があります。

そこで、平成16年度から、市民ボランティアと協働で民有林を整備しており、「NPO法人道志水源林ボランティアの会」やその他の市民団体を対象に、間伐等の水源林保全活動を支援しています。

NPO法人 道志水源林ボランティアの会
 ☎・FAX 045-664-3972
 火曜日・木曜日13時から16時まで
 (11月から2月は火曜日のみ)

道志水源林ボランティアの会



森林の手入れ作業

横浜市水のふるさと道志の森基金

直接ボランティア活動に参加できない人にも水源林保全の取り組みに協力していただけるよう、市民や企業の皆さまからの寄附を積み立てる「横浜市水のふるさと道志の森基金」を設置しています。この基金は、道志村民有林の水源林保全活動の財源として活用しています。

道志の森基金

水源エコプロジェクトW-eco・p

水道局と企業・団体が手を携えて、道志村の森と水源を守る取り組みです。きれいな水を創り出す豊かな森林を育み、次世代に引き継ぐために協働して水源林保全の大切さをPRしています。平成21年5月から活動を開始し、事業の趣旨に賛同された企業・団体から寄附をいただき、水源林の整備を行っています。



ウィコップ



道志川

環境への取り組み

再生可能エネルギー

横浜地域の温室効果ガス総排出量のうち約98%が二酸化炭素(CO₂)です。

CO₂の排出は石油系燃料、電力、都市ガスのエネルギー消費によるものが大きいことから、エネルギーの消費を抑えるとともに、化石燃料に頼らない再生可能エネルギーの利用割合を高めていくことが重要です。

水道局では、環境にやさしい水道システムを構築するため、太陽光発電や小水力発電などを積極的に導入しています。



太陽光発電設備

平成12年度、日本で最初にもろ過池の上部へ可動式太陽光発電設備を小雀浄水場に設置しました。令和6年度末時点では、1,390kWの太陽光発電設備を整備し、再生可能エネルギーの導入を推進しています。



ろ過池の上部に設置された可動式太陽光発電設備(小雀浄水場)

こんなこともしています ダム湖の環境対策



稼働中のエアレーション装置(相模湖)

藻類の増殖を防ぐため、湖の水を循環させるエアレーション装置を設置しています(相模湖及び津久井湖)。

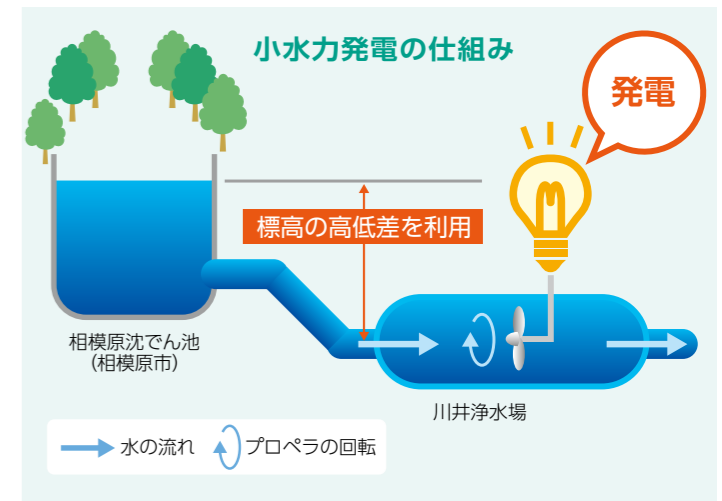
再生可能エネルギーとは

非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるものです。化石燃料と違い、エネルギー源が絶えず再生・供給され、地球環境への負担が少ないのが特徴です。具体的には、太陽光・水力・風力などが挙げられます。



小水力発電設備

水道管路内を流れる水の力を利用した小水力発電設備を設置して、再生可能エネルギーの導入を推進しています。令和6年度末現在、港北配水池、川井浄水場、青山水源事務所、峰配水池、恩田配水池、今井配水池の6カ所に設置しています。



再生可能エネルギー導入状況(令和6年度末)

設備名	発電容量 (kW)	実績発電量 (kWh)	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂)
太陽光発電設備	1,390	1,134,566	513
小水力発電設備	728	2,038,432	921

※小水力発電設備は、港北配水池の設置者(東京発電株式会社)の保有効果を含む